

児童養護施設入所児童への新たな援助実践に向けて

——文献整理とこれからの展望——

高橋 菜穂子

1. はじめに

児童養護施設とは、乳児を除いて保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を必要とする児童を入所させてこれを養護し、その自立を支援することを目的とする施設である。児童養護施設は、児童福祉施設のなかで、最も古い歴史を持つ施設である。孤児院、養育院として、孤児や貧困児童、棄児の保護・養育からスタートした児童養護施設は、社会情勢の変化とそれに伴う養護ニーズの変化に応える形で、施設形態や機能を改変してきた(伊藤,2007)。近年、虐待ケースや離婚による家庭崩壊など、入所児童の入所経緯の多様化に伴い、児童養護施設に求められる機能も多様化している。

全国児童養護施設協議会(2005年度調べ)によると、全国に557か所の児童養護施設があり、約3万人の児童が暮らしている。施設形態としては、大舎制(1舎20人以上)が361か所、中舎制(1舎13~19人)が66か所、小舎制(1舎12人まで)が83か所となっており、それに加えて大舎制、中舎制、小舎制、グループ・ホームが併設されている施設が47か所設置されている。

現状では、日本の児童養護施設は半数以上が大舎形態をとっているが、以下で詳しく述べるように、アタッチメント理論の影響の中で、大舎制の児童養護施設のあり方への批判が強まり、近年、小規模施設への移行や、家庭的要素を強調した地域小規模グループ・ホームなどへの移行が推進される流れにある。

日本の施設養護は長い歴史と援助実践の積み重ねをもつが、近年は、深刻化する社会問題や家族問題に対応する形で、急速な転換が求められており、施設形態やそこでの援助実践もさらなる見直しが必要とされている。

本論ではそのような現状を踏まえ、まず、児童養護施設入所児童(以下、施設児童)に対してこれまで行われてきた先行研究から、施設養護が子どもにもたらす心理的影響について、アタッチメント理論との関わりから概観する。さらにそこから浮かび上がってくる、施設児童に必要な援助に向けて、一つの提案をまとめようとするものである。

2. 施設養護をとりまく言説

(1) 施設養護とアタッチメント理論

児童養護施設における先行研究は、アタッチメント理論との関わりから論じられているものが圧倒的に多い。そこで、まずアタッチメント理論と施設養護がいかにむすびついているのかを説明したい。

遠藤(2005)は、アタッチメント理論と施設養護研究の関連に関して、次のように述べている。「アタッチメントの機能は、私たちにとって、ある意味、あまりにも当たり前過ぎて実感することが容易ではないかも知れない。アタッチメントが個体の適応およびその後の発達全般にいかに関与する重要な役割を果たすかについては、むしろアタッチメントの形成が途中で阻害されたり、端からアタッチメント対象を欠いていたりするケースを考察することによって明確になるだろう」。このように、施設入所児童は、アタッチメント理論が確立されて以降、現在に至るまで、その注目すべき研究対象とされ続けてきており、また、アタッチメント理論は各国の施設養護の方針に影響を与え続けてきたのである。

(2) アタッチメント理論の概観

アタッチメント理論の創始者である Bowlby(1969)は、特定の個体との近接を求め、またそれを維持しようとする傾向、あるいはその結果確立される情緒的つながりそのものをアタッチメントと呼び、それが他の

どのような要素にもまして発達全般の礎となることを強調した。さらに彼は、乳幼児と母親との人間関係が親密かつ継続的で、しかも両者が満足と幸福感に満たされるような状態が精神衛生の基本であると述べ、このことは一方で、マターナル・デプリヴェーション（母性的養育の剥奪）によってもたらされるパーソナリティの障害が、永続的であるという結果を強く印象づけた。

このボウルビィの一連のアタッチメント研究はさまざまな論議を巻き起こし、子どもを保育所や児童施設にあずけることは、子どもに、深刻で恒久的な悪い影響をもたらすといったような誤った主張すらなされた（Rutter,1981）。

（3）施設養護に与えた影響

欧米では、ホスピタリズム論争やアタッチメント理論の影響を受け、急速に里親やグループ・ホームへの転換が進められた。伊藤（1972）によれば、アメリカでは何十人と一括して収容する施設はほとんど姿を消していて、グループ・ホーム、グループ・プロフェッショナル・ホーム、グループ・フォスター・ホームなどと呼ばれる一般家庭の人数より少し多い程度の規模の施設形態が、一般化されており、さらに小規模のグループ・ホーム以上に、子どもの代替養育の場として、里親家庭が重視されているという。

アメリカでは社会的養護を受けている子どものなかで、施設養護を受けている子どもの割合は約10%、オーストラリアでは約4%（平本,2007、渡邊,2007）であり、スウェーデンでは、社会的養護を必要とする児童の大半が里親養育を受け、施設養護は、里親への引渡しまでの一時的な保護をのぞいて廃止されている（Andersson,2005）。このように、大半の先進諸国では、インスティテューション（施設）は廃止され、レジデンシャルケア（里親とグループホーム）に移行している。

日本においては、里親制度は広く根付いているとは言えない状況（養護児童全体の約8%）であり、長く大舎制中心の施設養護が行われてきたという実情があるが、このような一連のアタッチメント論争や、ホスピタリズム論争をうけ、日本においても、集団生活を前提とし、個別ケアがなされにくい乳児院や養護施設など長期収容施設のあり方が問われることになった。

ボウルビィのアタッチメント理論の影響は、今日につながる施設の小規模化やパーマネンシー・プランニングにまで及んでおり、このように、アタッチメント理論の台頭により、施設養護は、その施設形態における問題が指摘され、修正・改善が進められてきた。

（4）さらなる検討を要する点

Rutter（1981）は、ボウルビィの一連のアタッチメント研究への体系的な理解と批判的検討をもとに、子どもにとって真に悪影響を及ぼす状況を特定し、以下のように述べている。「子どもに対してなんらかの悪影響をもたらすのは、長期収容施設や乳児院の場合におけるように、複数のマザリングが、子どもに不連続的に、あるいは適切な交流を欠いてなされる場合である」。このように見ると、施設における養護は、それ自体が悪なのではなく、そこで施される養護の質によって、子どもへの悪影響が生まれかねないというのが、アタッチメント理論と施設養護の関連における正しい理解である。しかし現状では、アタッチメント理論の指摘した、母性剥脱の影響が大きなインパクトを持っている反面、そういった体験をした子どもが次にどのような養護を受け、それによってどのような育ちを遂げるのかという縦断的な視野での研究はほとんど行われてきていない。

ボウルビィが指摘するような母性剥奪の影響は、子どもの精神発達にとって重大な影響を及ぼすことは明らかであるが、そのような剥奪体験が一生を通じて変わらず影響を持ち続けるという点に関しては、生涯発達心理学の視点からは見直しが進められている。やまだ（1998）は人間の発達には生涯という長いスパンで見通したときにはもっと柔軟で変化可能性も可塑性も大きいようであると述べている。必ずしも良い母からの十分な保護を受けたとはいえず、孤独であったり葛藤が大きい場合にも、その人なりに自分の関係を受容し、解釈しなおし、現在から未来への関係性が変えられて行くのである（やまだ,1998）。家庭からの分離や母性的養育の剥奪の及ぼす影響を、発達の一時点で調査し子どもの発達を結論付けるのではなく、さらなる縦断的な調査によって、生涯を見通した場合にそれらがどのような影響をもつのかについても、今後研究していくことが求められている。

家庭から切り離された生活を余儀なくされる、施設

入所児童にとっても、施設の中での生活で職員や周りの子どもとの間で豊かな情緒的つながりを構築し、発達初期のデブリーションの影響を克服していくということは十分に可能である。しかし、子どもの立ち直りについては、いまだ縦断的な研究が進められているとは言えず、現状では、施設児童の体験する家庭からの分離や母性的養育の剥奪といった体験に焦点を当て、その影響や帰結を探ろうとする研究が中心となっているため、今後さらなる発展が求められる。

3. 肉親からの分離とそれによる心理的影響

ここからは具体的に、施設児童に対してどのような研究が行われてきたのかについて主にアタッチメント理論との関連から概観したい。

(1) 施設児童への調査

施設児童への体系的な調査として、Zeanahら(2005)はルーマニアの児童養護施設で育った1～3歳の子どもと、一般家庭で育った子どものアタッチメントの状態を比較し、児童養護施設で育った子どものアタッチメントのパターンが、一般家庭で育った子どもよりも変則的であることを示した。

Chisholm(1995,1998)は、同じくルーマニアの孤児院の子どもを対象に調査を行い、生後8カ月を過ぎるまで施設に入所していた児童に特徴的なふるまいとして、大人に対する無差別的な接近をあげ、そのふるまいとアタッチメントの状態との関連を示している。ここでは孤児院に生後8か月を過ぎるまで入所していた子ども、生後4か月までに里親に引き取られた子ども、施設入所経験のない子どもの3つのグループについてそれぞれ、アタッチメントの状態と、大人に対する無差別的接近の状態を調査したところ、生後8か月を過ぎるまで孤児院で生活した子どもは、他の2つのグループに比べ、明らかに不安定なアタッチメントの状態を示し、さらに無差別的な接近を示す割合が高かった。しかしここでは、子どものアタッチメントの状態は施設から引き取られて以降の家庭環境の質によって変わり得るということが指摘されており、子どもが分離体験によって蒙る影響の多くは、その体験の後子どもがどのような生活環境におかれるかによって異なることが指摘されている(Chisholm,1998)。

また、ギリシャの孤児院における体系的な調査とし

て、Vorriaら(1998a,b)は幼児期に施設に入所した子どもの社会性やコミュニケーションの質に関して、観察、インタビュー、質問紙を用いて調査し、施設児童のもつ社会性の問題について指摘した。

(2) 里親養育への調査

StovallとDozier(2000)は、発達初期に施設に入所しており、その後里親に引き取られた子どもとその里親に対して調査を行い、引き取り後60日間の子どもの発達を、養親の日誌の分析を含めた質的な経過とともに体系的に検討している。そこでは、たとえ子どもが不安定な愛着を示した場合でも、里親が適切な反応を示すと、子どもは信頼と安心を感じることができ、安定したアタッチメントを築くことができるのではないかと指摘をしている。

また、AckmanとDozier(2005)は、39組の里親関係を結んだ親子に対して、養親の情緒的表出と、養子の自己表象との関連を調べている。発達初期にアタッチメント対象からの分離という体験をし、施設での養育を受けた子どもにとって、養親の受容的な感情的投資が、その後の子どものポジティブな自己表出に結びついていることが示され、養子が幼いころに養親がより受容的であった親子のほうが、子どもの自尊心が高いことが示された。

里親養育に関しては、このように、肉親との分離や施設での養育を受けた子どもが、その後の発達過程で特定の大人と新たな関係性を築く経過に関する調査が行われ、一定の理解が深まりつつある。一方、施設養護に関しては、いまだ、子どもが肉親との分離後、施設の大人といかなる関係性を築いていくのかという点に関して体系的な理解が進んでいるとは言い難い。

従来のアタッチメント理論では、親との分離と喪失に伴って子どもが受ける悪影響に関する研究が中心であったが、そのような分離体験の後、新しい関係性を子どもがいかに築いていくのかという質的なデータに着目した研究はほとんど行われてこなかった(Stovall and Dozier,2000)。施設養護に関する従来のアタッチメント研究は、発達初期の愛着対象の喪失の体験が、長く子どもの発達に影響をもつということが広く示していると同時に、愛着対象との分離以前の成育環境の質、分離以後の成育環境の質といった発達の文脈によって、個々の子どもの発達のあり方は大きく異なってくるで

あろうということを示している。

4. 施設児童に必要なケアとは

上記のように、施設児童は、発達初期に肉親から分離されることなどにより、なんらかの心理的問題を抱えていることが広く指摘されている。それと同時に、子どもが分離体験や対象喪失を経たとしても、後の養育の質によって、子どもが蒙るネガティブな影響を軽減しうることが分かってきている。それでは、どのようにすれば、子どもにとって、発達初期の分離体験や対象喪失の影響といったものからのネガティブな影響を軽減することができるのだろうか。そのことについて言及した援助論を以下にまとめてみたい。

(1) 育ちなおしへのケア

奥山（1997）は、被虐待児の抱える精神的問題を、発達の問題と、心的外傷の問題に分け、前者では、被虐待児の多くが、安全に守られた環境の中で十分な情緒的関係を他者と結ぶことが困難であったことから、自己評価の低下といった自己概念の問題と、対人関係の問題を引き起こすと述べている。さらに、そういった問題を抱える子どもに対して、包み込むような安定感、子どもへの同調、喜びの共有などを育み、新たな安定したかかわりの中での自我機能の発達を計ることなど、育ちなおしの援助が重要であると指摘している。このことは、被虐待児が多く入所する児童養護施設において、子ども達のケアを考えていく上で見過ごすことのできない重要な指摘である。

(2) 日常場面での関わりを生かしたケア

西澤（1994）は、虐待を受けた子どもに対する心理臨床学的な援助モデルとして、回復的接近と修復的接近という二種類のアプローチを平行して行う方法を提唱している。回復的接近とは、子どもの抱える心的外傷に焦点をあてて行われる個別プレイセラピー等の心理療法的な試みのことである。修復的接近とは、生活環境すべてを治療的に活用するという考え方に基づいた働きかけのことであり、環境療法とも呼ばれる。被虐待児に限らず、幼少期の生育環境の中でなんらかの喪失体験など、過酷な体験を経て心に傷を負った子どもに対しては、このような多面的なケアが必要であろう。

Triesman（1992）は、情緒的問題を抱える子ども

の入所施設において、環境を治療の道具としてとらえる必要性を説き、環境療法という概念について、「子どもの心理的・行動的問題を、日常生活場面における子どもの具体的な行動によって理解し、また、それらの解決に向けた援助を、子どもの生活環境内で生じるさまざまな日常的局面に即しながら、子どもとの日常的なやりとりを通して行おうとするものである」と述べている。また、村瀬（2002）は、児童養護施設における日常実践の分析を通して、「精神的発達過程が基底の部分から傷を受けているような、自分はもちろんのこと、他者やこの世を信頼できないような子どもたち、つまり、心が新たに生まれ育ち直ることが必要な子どもたちにとっての援助には、日常生活のなかの関わりに心理療法の原則が生きている、いうならば生活臨床アプローチが求められている」と述べている。つまり、発達初期に母性的養育の剥奪など過酷な経験をした子どもたちへのアプローチでは、子どもに関わる全ての時間が重要であり、日常場面での実践的アプローチの必要性が叫ばれているということである。施設児童に対する援助においては、生活全般をシステムティックに活用し、子どもにとって安心でき、心の立ち直りに向けて働きかけることのできるような場を確保していこうとする動きが進展しつつある。

(3) 今後の展開に向けて

以上のような見解が一般的となっているにも関わらず、このような生活場面に即したアプローチの実証的分析の例は少ない。大迫（2003）は、回復的接近にあたるプレイセラピー等に関する研究は比較的多いが、一方修復的接近にあたる環境療法を中心にした研究が非常に少ないと述べ、修復的接近が重要な意味を持つことを考慮すると、環境療法的アプローチの実施及び実証的研究の積み重ねが求められようとして述べている。養護施設に入所した児童は被虐待経験を持つ者ばかりでなく、複雑な生育暦を持つことが多く養育者に対しての喪失体験を経験している者もいる。そのような子どもへの援助を考える上で、トラウマの視点からの援助論だけでなく、より広い視野で入所児童の事情に即した援助の展開が必要であり、そのためにも様々な視点から入所児童の特徴を捉える実証研究が不可欠である（飛永、針塚 2005）。

また最近では、発達初期の生みの親からの分離とい

った過酷な体験に対するアプローチとして、個々の子どものライフストーリーを尊重しようとする援助論が展開されつつある。山田（1999）は、施設児童の精神的自立に向けて必要な援助のあり方として、今まで光が当てられていなかった過去の生活史における正のエピソードを発掘し、もしくは意味づけをかえる姿勢を育むこと、さらに自分のエピソードをふりかえり表明できる力を育むことなどを挙げている。イギリスでは、家庭で暮らすことのできない子ども達に対して、ライフストーリーワーク（Ryan et al., 2007）として、自分の生い立ちやなぜ親と暮らすことができなかつたのかという理由について知り、そこから新たな人生を生きることを目指す援助実践が確立されつつあり、日本でも、児童養護施設において、そのような援助論への理解を基に職員の実践の質を記述する試みもなされ始めている（植原, 2008 など）。しかしこのような援助論は、日本では紹介されて間もないことから、まだまだ実践的な報告が少ないため、今後さらなる検討が求められていくだろう。

5. 施設児童の自己形成への課題

施設児童にとって、発達初期の肉親からの分離や、家庭から切り離された体験はその後の発達に大きな影響を及ぼす。彼らが乗り越えていかねばならない、心理的課題とはどのようなものなのだろうか。以下では従来指摘されている2つの点についてまとめる。

（1）自己肯定感の獲得

山田（1999）は施設児童の、入所以前の不安定な愛着関係と、それが施設児童の自己形成に与える影響との関連について、内的作業モデルを援用し説明している。それは、日々の生活のなかで自分を脅かすような体験が積み重なると、自己や他者に対する不信が、主観的確信として形成され、現在のメンタルモデルに影響を与えうるといものである。さらに、このように、自己や他者への不信の体験を積み重ねた子どもに対する援助として山田は、過去の負の体験に対して、それに替わる正の体験を保有できること、現在のもしくは意味づけを変える姿勢を育むことが、施設児童の精神的自立と関わっているという指摘をしている。若松（2004）は、児童養護施設においてよく見られるように、低い自己概念が問題行動の根底にあるような子ども

は、成功を積み重ねることなどをとおして肯定的な自己概念を獲得していけるような目標を立てることがケアの方針となることを述べている。また竹中（1986）は、自己否定感情が強い子どもには、自己肯定感情を回復する課題の設定が生活指導の一つの要素となると述べている。施設で暮らす子ども達は、生い立ちの中で多くの困難に直面してきており、その中で喪失感や無力感を体験している子どもも多いと考えられる。こういった子ども達に対して、小さなことでも、自分を好きになれるような体験ができるよう、常に目標となる方針を模索しながら子どもと関わっていく必要があるであろう。

（2）受容される体験

また、施設児童は、本来無条件に安心でき、受容される場所であるはずの家庭から切り離され、施設という場所で暮らすことを余儀なくされている。自分が無条件にこの場所にいていいという安心感や、誰かに守られているという信頼感、自分が確かに必要とされている実感を得ることが難しく、自分がなぜここにいるのかという難しい問いを抱えていかなければならない。このような子ども達を、周りの大人が受容的に支えていくことが、子どもの安心感を生み出すために不可欠である。城元（2006）は、児童養護施設における発達に遅れのある子どもへの個別支援の過程を通して、子どもに必要な点について、自己肯定感の獲得と受容される体験が重要であると述べている。

以上のように、発達初期のアタッチメント対象との分離という体験をした子どもにとって、その新たな立ち直りへの方向性としては、受容される体験や、自己肯定感を獲得できるような体験を通して、具体的な他者との間に新たな信頼感を築いていくというのが一般的となっている。

そういった育ちなおしの過程には、なんらかの基準や標準的なプロセスがあるわけではなく、個々の子どもが、それぞれに与えられた他者との関係性の中で獲得していかなければならないものである。援助する大人は、一人ひとりの子どもに対して、その育ちなおしに寄り添う形でつきあっていく姿勢が求められているだろう。

6. 居場所をつくり出す

上記のように、施設児童に対して、その新たな育ち

に向けて、受容される体験や自己肯定感の獲得が必要であるということが多く指摘されている。

そのような援助のために、どのような実践が必要であろう。このことに関して、子どもの「居場所」という概念から考察してみたい。

居場所とはどういう概念を指すのであろうか。住田(2003)によれば居場所とは、自己受容や自己承認、自己肯定感、そして安定感や安心感をもたらす、実感させるような具体的他者の共感的な理解や態度、つまり具体的他者との関係性、さらに、そういった関係性が営まれる一定の空間性である。つまり居場所とは、肯定的な対人的要素も含んだ空間であり、子どもにとっては、他者との関係性をつくり出すための拠点となるようなものであり、そこから自己肯定感や、他者への信頼感を育むことが可能になるものである。

本来、子どもにとって居場所となる場所として、第一に家庭が挙げられる。家庭とは親密性を基盤とし、子どもが無条件に守られ、安心できる場所である。家庭のもつこのような機能は、ほとんどの子どもにとって当たり前にと与えられているものである。しかし家庭で暮らすことのできない子どもにとっては、そういった場所は当たり前なものではない。彼らにとって家庭にかわって安心できるような場所を、周りの大人が連携し、作り上げる必要があるのである。それでは、どのようにして家庭に替わる居場所を作り上げていけばよいだろうか。その新たな発達歩みにおいて機能し、また拠り所となるべき場所、つまり子どもにとっての新たな居場所の構築を考えていく必要がある。

子どもが自らの過去を受け入れ、新たに安心でき自己を肯定できるようになるためには、特定の他者との信頼関係が不可欠である。そして、信頼できる対人関係の形成のためには、それが作り出されるための拠点となる「居場所」が必要不可欠である。親密性を基盤とするような、子どもが守られ安心できるような場所を築いていくための援助が今後検討されるべきである。

7. さまざまな居場所をつなぐ

(1) 複雑な場を生きる

居場所という概念を踏まえ、改めて児童養護施設という場を眺めてみると、そこがいかに複雑な構成の上になり立っているかがわかる。児童養護施設は、子

どもたちにとって、家庭から切り離された後、日常生活の拠点となる場所である。しかし施設児童にとって、離れて暮らす家族や、自分が本来暮らすはずであった家庭への思いを断ち切ることは困難であり、たとえ生活拠点は施設であっても、常に家庭への想いを抱えながら暮さなければならぬため、多くの子どもにとって、児童養護施設はさまざまな葛藤をもたらす場となる。

厚生労働省(2003)の調査によれば、全国の児童養護施設に入所している子どもの入所時の保護者の状況として、「両親ともいない」または「両親とも不明」という子どもは全体のわずか8.1%で、およそ9割の子どもは、「両親、または一人親」が存在していることが分かっている。ほとんどの入所児童は両親か片親が存在しており、子どもが継続して肉親との交流を持っていることが少なくない。多くの施設では、子どもが肉親の家に帰省することや、親といっしょに外出することが、特殊なケースを除いておおむね推進される傾向にあり、子どもと親との交流が積極的に行われるよう、学校行事や園の行事ごとに親に連絡を入れるなどの働きかけがなされている。

多くの子どもにとっては、肉親との交流は、大きな意味を持っており、帰省や家族との外出の前後などに、しばしばその重要性が語られるが、一方、そのことで、なぜ自分が施設で暮らさなければならないのかと混乱したり、自分の「居場所」が揺らぐということも起こりうる。

また、児童養護施設は18歳までしか暮らすことのできない期限付きの場所である。そこは永続的に身を寄せることのできる場所ではないため、施設児童、特に中高生の児童にとっては常に退所後、自分がどのように生活していくのかが大きな関心事となる。児童養護施設は、子どもたちの生活拠点として機能しながらも、接ぎ木のような性質をもつ場であり、自分の将来まで保証してくれる場ではないのである。

(2) 居場所をつなぐ実践

このような施設の特性を踏まえ、児童養護施設は、独立して子どもの発達を支援する場ではなく、それぞれの子どもが生きてきた場やこれから関係を築いていくべき社会システムとの連携を含めた支援を行っていく必要がある。

谷口 (2004, 2006) は、生活世界が分断されてしまいがちな病院内学級の子どもたちに対して、病院内学級の教師が行っている〈つなぎ援助〉の実践に焦点を当て、そのあり方を明らかにしている。〈つなぎ援助〉とは、もともと下山 (1997) がスチューデント・アパシーに対する臨床技法として提唱したものを、谷口がより日常的かつ広い範囲をカバーする援助モデルとして援用したものであり、そこでは病院内学級でのフィールドワークを通して、教師が子どもの生態システムを有機的につなごうとする実践の様子が報告されている。

実際の生活世界と、自分が本来いるべき家庭とが分断されており、この意味で一般児童と比べて不安定な状況におかれている児童養護施設入所児童への援助においても、〈つなぎ援助〉は有効であると考えられ、施設の職員の子どもに対する日常的な実践を捉える上で重要な概念になると考えられる。

村瀬 (2002) は、家庭で暮らすことができない児童養護施設の子どもたちに対して、子どもの気持ちを代弁したり、親の思いを代弁したりしながら、親子のこのころのつながりを築いていくのが援助者の役割であると述べている。たとえ家庭から離れて暮らしていても、子どもたちにとって親子のつながりを感じられるような援助が求められている。また同様に、子どもが身を置く複数の場所 (他の施設、学校、社会など) と連携し、それらをつなぐことで、子どもの居場所をつくりだしていくことが求められる。このように〈つなぎ援助〉としてとらえることのできる実践が施設において必要とされていると言える。

8. まとめ

本稿では、施設児童の抱える心理的な問題の所在と、それに対して必要な援助に関する先行研究を整理するとともに、新たな援助論の確立に向けて、居場所をつくり出すことと、居場所をつなぐことという二つの側面から述べた。施設児童は、本来自分がいるはずであった家庭から分離され、児童養護施設という場所で暮らすことを余儀なくされている。彼らは多くの葛藤を抱えながらも、自らの生い立ちを受け入れ、新たな育ちに向けて大人との間に信頼関係を築き、自己や他者への肯定的な感情を育んでいかなければならない。

日々、彼らと接する大人は、どのような姿勢で彼らと関わっていけばいいのだろうか。児童養護の現場では、職員、心理担当職員、ボランティアなどが試行錯誤を繰り返している。必要なことは、子どもたちの立ち直りに、関わる大人が真摯に向き合い、子どもたちとともに、彼らが安心できるような居場所を築き上げようとする姿勢を持ち続けることではないだろうか。

文献

- Ackerman, J.P. & Dozier, M. (2005). The influence of foster parent investment on children's representations of self and attachment figures. *Applied Developmental Psychology*, 26, 507-520
- Andersson, G. (2005). Family relations, adjustment, and well-being in a longitudinal study of children in care. *Child and Family Social Work*, 10, 43-56
- Bowlby, J. (1969). *Attachment and Loss. Vol. 1. Attachment*. New York: Basic Books. 黒田実郎訳 (1976). 母子関係の理論 I 愛着行動 岩波学術出版会
- Chisholm, K. (1998). A Three Year Follow-up of Attachment and Indiscriminate Friendliness in Children Adopted from Romanian Orphanages. *Child Development*. Vol. 69, No. 4, 1092-1106
- 平本謙. (2007). アメリカの児童養護と子どもの権利 山縣文治, 林浩康編. 社会的養護の現状と近未来 明石書店
- 伊藤友宣. (1972). 親とは何か 中公新書
- 数井みゆき・遠藤利彦編. (2005). アタッチメント 生涯にわたる絆 ミネルヴァ書房
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局. (2003). 児童養護施設入所児童調査結果の概要 <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/07/h0722-2.html> (情報取得 2008 年 12 月 1 日)
- 村瀬嘉代子監修, 高橋利一編. (2002). 子どもの福祉とこころ—児童養護施設における心理援助— 新曜社
- 植原真也. (2008). 児童養護施設の子どもの自己形成のための援助—生活場面の記録の分析を通して— 子どもの虐待とネグレクト, 10(3), 344-352
- 西澤哲. (1994). 子どもの虐待 子どもと家族への治療的アプローチ 誠信書房

- 奥山眞紀子.(1997).被虐待児の治療とケア.臨床精神医学. 26(1) 19-26
- 大迫秀樹.(2003).虐待を受けた子どもに対する環境療法：児童自立支援施設における非行傾向のある小学生に対する治療教育 発達心理学研究,14,77-89.
- Rutter,M.(1981).Maternal deprivation Reassessed 2nd Ed. Penguin Books.北見芳雄,佐藤紀子,辻祥子訳.(1984).続・母親剝脱論の功罪 誠信書房
- Ryan,T.,Walker,R.(2007).Life Story Work : A Practical Guide to Helping Children Understand Their Past. British Association for Adoption and Fostering.
- 下山晴彦.(1997).臨床心理学研究の理論と実際—スチューデント・アパシー研究を例として 東京大学出版会
- 城元寿美.(2006).児童養護施設における発達に遅れのある子どもの支援—個別支援の事例 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要,38,65-71
- Stovall,K,C.,Dozier,M.(2000). The development of Attachment in new relationships: Single subject analyses for 10 foster infants. *Development and psychopathology*,12. 133-156
- 住田正樹・南博文編.(2003).子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在 九州大学出版会
- 竹中哲夫.(1986).児童養護の理論と方法—施設養護における集団処遇と個別処遇をめぐって— 日本福祉大学研究紀要,70,388-351
- 谷口明子.(2004).病院内学級における教育実践に関するエスのグラフィック・リサーチ：実践の“つながり” 機能の発見 発達心理学研究, 15, 172-182
- 谷口明子.(2006). 病院内学級における教育的援助のプロセス 質的心理学研究 5, 6-26
- 飛永佳代・針塚進.(2005).児童養護施設入所児童の「現在の自己評価」と「未来への希望」との関連性 九州大学心理学研究,6,181-188
- Trieschman,A.,Brendtro,L,K.,Whittaker,J,L.(1969).The other 23 hours:Child-Care Worker with Emotionally Disturbed children in a Therapeutic Mileu. New York Aldine. 西澤哲訳.(1992). 生活の中の治療—子どもと暮らすチャイルドケアワーカーのために— 中央法規出版
- 若松亜希子.(2004).児童養護施設に入所している子どもの心的理解—日常生活場面における行動アセスメント指標の提案— 淑徳大学大学院研究紀要,11,145-164
- Vorria,P.,Rutter,M.,Pickles,A.,Wolkind,S.,Hbsbaum.(1998a). A Comparative Study Of Greek Children in Longterm Residential Group Care and in Two-parent Families: I. Social, Emotional, and Behavioural Differences. *Journal of Child psychology And Psychiatry* 39. 225-236
- Vorria,P.,Rutter,M.,Pickles,A.,Wolkind,S.,Hbsbaum.(1998b). A Comparative Study Of Greek Children in Longterm Residential Group Care and in Two-parent Families: II. Possible Mediating Mechanisms. *Journal of Child psychology and Psychiatry* 39. 237-245
- 渡邊守.(2007). オーストラリアにおける社会的養護および子どもの権利動向とグループホームの実践例 山縣文治,林浩康編. 社会的養護の現状と近未来 明石書店
- 山田勝美.(1999).児童養護施設で生活する子どもたちの精神的自立に関する研究 I—アタッチメントセオリーを理論的基盤として— 純心現代福祉研究第4号
- やまだようこ.(1997).モデル構成をめざす現場心理学の方法論 やまだようこ(編) 現場心理学の発想 新曜社
- やまだようこ.(1998). いない母のイメージと人生の物語 濱口恵俊編 世界のなかの日本型 システム 新曜社
- 全国児童養護施設協議会.(2005)パンフレット「もっと、もっと知ってほしい児童養護施設」
<http://www.zenyokyo.gr.jp/motto.pdf>(情報取得 2008年6月2日)
- Zeanah,C.,Smyke,A.,Koga,S.,Carlson,E.(2005).Attachment in Institutionalized and Community Children in Romania. *Child Development*. Vol76, No. 5. 1015-1028

(修士課程)